

目 次

第1章 災害応急対策計画

第1節 緊急事態における判断及び防護措置実施に係る基準	5
第2節 初動活動体制	29
第1 防災活動体制及び配備種別	
第2 原子力防災業務関係者の安全確保	
第3 応援要請（職員の派遣要請）	
第4 受援班の設置	
第3節 放射性同位元素取扱事業所等における放射性物質災害発生時の応急対策	33
第1 情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保	
第2 放射線障害の発生又は拡大防止措置	
第3 警戒区域の設定及び住民等の立入り制限、避難誘導等の措置	
第4 消防活動（消火・救助・救急）	
第5 広報活動の実施	
第6 交通規制の実施	
第7 放射線防護資機材の貸出しのあっせん	
第8 環境放射線モニタリングの実施と結果の公表	
第9 事業者に対する労働者退避等措置の指示	
第10 医療関係活動	
第4節 核燃料物質等の輸送中の事故による応急対策	36
第1 情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保	
第2 放射線の測定、汚染の防止等	
第3 専門的知識を有する職員の派遣要請	
第4 環境放射線モニタリングの実施と結果の公表	
第5 原子力災害合同対策協議会への出席	
第6 屋内退避、避難勧告・指示	
第7 市民等への的確な情報伝達	
第8 医療関係活動	
第9 消防活動（消火・救助・救急）	
第10 自衛隊への災害派遣要請等	
第11 汚染された食品等の流通防止	
第12 交通規制の実施	
第13 輸送の確保	
第14 輻輳対策	

第5節 県外の原子力発電所等における異常時対策	40
第1 情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保	
第2 緊急事態応急対策等の実施	
第3 活動体制の強化（アドバイザーへの協力要請）	
第4 環境放射線モニタリングの実施と結果の公表	
第5 水道水・飲料水・食品等の放射能濃度の測定	
第6 市民等への的確な情報伝達	
第7 国等からの指示に基づく屋内退避、避難誘導等の防護活動	
第8 医療関係活動	
第9 消防庁からの要請に基づく消防活動	
第10 放射性物質による汚染の除去	
第11 緊急輸送・交通の確保	
第12 水道水・飲料水・食品等の摂取制限等	
第13 社会秩序の維持対策の実施	
第14 風評被害等の影響の軽減	
第15 輻輳対策	
第16 市外からの広域避難の受入れ	

第2章 災害復旧計画

第1節 災害復旧（放射性物質災害、原子力災害）	51
第1 環境放射線モニタリングの実施と結果の公表	
第2 放射性物質による汚染の除去	
第3 各種制限措置の解除	
第4 心身の健康相談体制の整備	
第5 風評被害等の影響の軽減	
第6 被災中小企業等に対する支援	
第7 物価の動向の把握	
第8 復旧・復興事業からの暴力団排除	
第9 災害地域に係る記録等の作成	

原子力編資料

原子力編資料1 用語の定義	57
原子力編資料2 原子力災害拠点病院等一覧	60